

悪臭防止法に基づく規制地域

見直し図8

市町村名	西原町
市町村名	西原町

見直し方法	①都市計画法に定める用途地域の変更に伴うもの。 ②地域の実情に応じた変更に伴うもの。	規制基準	①特定悪臭物質規制 ②臭気指数規制
-------	---	------	----------------------

番号	見直し方法	規制基準		地域名	大きさ	区域区分	
		改正後	現行			改正後	現行
1	②	①	-	幸地	54ha	A区域	(-)
2	②	①	-	池田	22ha	A区域	(-)
3	②	①	-	小波津、桃原、安室、与那城、我謝	64ha	A区域	(-)
4	②	①	-	翁長、上原	67ha	A区域	(-)
5	②	①	-	呉屋、津花波、小橋川	32.6ha	A区域	(-)
6	②	①	-	小那覇、兼久	73.8ha	A区域	(-)

地図

変更(赤色枠部分)

